

第46期 報告書

〔 平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで 〕

徳島空港ビル株式会社

事業報告

〔平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、ゆるやかに回復しているといわれておりましたが、高い失業率、長引くデフレや円高などにより、経済の先行きが懸念されていたところ、本年3月11日、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われました。

この震災以降、消費マインドが急速に落ち込み、世界的な食糧や原油価格の高騰も顕在化し、さらに原発問題の長期化でいっそう不透明感が増しており、当面は深刻な状況が続くものと予測されます。

航空業界を見ますと、国内航空大手2社の業績は回復傾向にありましたが、原油の高騰に加え、この度の震災による先行きへの警戒感から、今後は、さらなる経営の効率化が進められ、路線再編や減便が行われることも予想されます。

当空港は、昨年4月8日に「徳島阿波おどり空港」としてリニューアルオープンし、新たな歩みをしてまいりました。

上半期には、開業記念事業や初のジャンボ機就航等（記念チャーター便）、多くのイベントが行われたことなどから、旅客や見学者の利用で賑わい、全般的には景況が厳しい中にありながら順調なスタートとなりました。

下半期には、念願でありました東京便のダブルトラックが復活し、利便性が一層高まったことや中国との定期チャーター便が計画されたことなどから、旅客の増加が期待されておりましたが、震災による影響から免れることができず、3月11日以降の国内便は、東京便の利用が大幅に減少し、中国との定期チャーター便も延期されることとなりました。

このようなことから、当空港の平成22年度年間旅客数実績は、前期比40,155人（5.31%）増の795,880人ですが、目標であった800,000人台には一歩およばない結果となりました。

路線毎の運航状況および利用実績は、つぎのとおりであります。

- ①徳島－東京便は、10月31日以前まで1日6往復12便の運航でしたが、それ以降、9往復18便に増便され、総数で742,018人、前期比44,835人（6.43%）の増となりました。
- ②徳島－福岡便は、2往復4便運航し、総数33,296人、前期比276人（0.84%）増とほぼ同数でした。
- ③徳島－名古屋便は、1月4日まで1往復2便が運航され、総数10,994人、前期比5,517人（△33.41%）の減でありましたが、本年1月5日より運休となりました。
- ④徳島－札幌便は、7月から8月まで2ヶ月間の季節運航で総数7,404人となり、前期比315人（△4.08%）減でありましたが、当期の運航を最後に休止となりました。
- ⑤チャーター便は、国内チャーター便がジャンボ機による沖縄（4/17）への運航のほか、石垣（2/23）へのチャーター便も運航され、総数で762人となり、前期比500人（190.84%）の増となりました。国際チャーター便につきましては、上海（5/22・10/9）、チューリッヒ（8/26）、ジャンボ機によるホノルル（11/19）への4便が運航された結果、前期比376人（36.50%）増の1,406人でありました。

一方、航空貨物の取扱量につきましては年々減少しており、前期比997トン（△36.52%）減の1,733トンとなりました。主因は、就航機材の小型化によってコンテナ積載が出来なくなり、

農産物などを中心に大半の積み荷が他空港へシフトしたことなどによるものであります。貨物事業者が当空港から撤退することも懸念されており、貨物ビル運営は予断を許さない状況が続くものと思われまます。

施設に関しましては、懸案でありました航空機燃料の給油施設の建設工事が本年3月に完成しました。この施設の完成により、当空港における機能はほぼ整ったこととなります。

これらの状況のもと、第46期における当社決算は、売上高につきましては396,060千円（前期比△0.84%）となりました。売上総利益356,636千円（前期比0.82%増）、販売費及び一般管理費419,102千円（前期比16.96%増）となり、62,466千円（前期営業損失4,609千円）の営業損失となりました。

売上高、売上総利益は、前期とほぼ同額であったものの、償却資産に係る減価償却費が倍増したほか、新ビルの開業に関連した費用など当期に限定した費用が発生したことから、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

このほか、当期の営業外利益につきましては10,771千円となり、経常損失は51,694千円（前期経常損失2,155千円）となりました。

また、当期の特別損失につきましては、旧ビルの資産に関して売却損及び除却損が発生したことから、70,640千円の特別損失を計上しました。この結果、経常利益から特別損失、法人税、住民税及び事業税等を差し引いた当期純損失は123,340千円（前期純損失11,850千円）であります。

1-2. 資金調達・設備投資の状況

(1) 資産の売却

旧ターミナルビルの売却を行い、借入金の返済に充当しました。

売却先 徳島県警察本部

売却額 766,570千円

売却日 平成22年12月14日

(2) 設備投資

当期中に実施した主な設備投資は、以下のとおりです。

① 全日空整備機材庫設置工事	15,600千円
② 検査場改修工事	1,000千円
③ チャーター便対応改修工事	3,950千円
④ 航空機燃料給油施設建設工事	183,000千円
⑤ GSE 給油所設置工事	2,660千円

合 計 206,210千円

これらの資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

1-3. 対処すべき事項

「東日本大震災」影響下での危機管理と運営強化への取り組み

未曾有の大災害となった東日本大震災を受け、南海・東南海地震や大洪水等に対応すべく、想定を拡大した危機管理体制の整備を行うため、この度、「危機管理プロジェクトチーム」を社内を設置したところであり、今後、災害規模のフェーズに沿った指揮命令、連絡や要員確保の手段、備蓄品等を整備してまいります。

また、震災後の旅客数は、増便にも関わらず前期を下回って推移しており、空港ビル内のテナント運営も厳しい状況が続いております。このため、弾力的に事業を推進できるように本年

4月当初において組織改編を行い、「業務部」を「ビル事業部」に変更し、さらに「お客様サービス室」を新設いたしました。新たな体制のもと、サービス改善や効率的運営による経費削減等を進め、ビル事業の収益強化に注力し、経営の安定化に務めてまいります。

以上、ご報告いたしますとともに、今後も空港ターミナルビル事業者としての重要な使命を果たしていく所存でございますので、株主の皆様方におかれましては、何卒格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-4. 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第43期 (平成19年度)	第44期 (平成20年度)	第45期 (平成21年度)	第46期 (平成22年度)
売上高(千円)	440,055	428,032	399,399	396,060
当期利益(千円)	48,348	43,596	△11,850	△123,340
1株当たりの当期利益(円)	10,073	9,083	△735	△7,647
総資産(千円)	1,892,524	2,181,819	4,606,120	3,450,081

1-5. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

1-6. 主要な事業内容

主要な事業

- ①空港ターミナルビル(旅客ビル、貨物ビル等)の貸室業
- ②物販店(コンビニエンスショップ)の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

1-7. 主要な営業所及び使用人の状況

(1) 主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

営業施設

区 分	規 模
1) 旅客ビル	延面積床8,871.88㎡
2) 貨物ビル	延床面積1,150.45㎡
3) 給油施設	200klタンク(1基) 50klタンク(1基)

※給油施設は、23年度より営業を開始いたします。

(2) 空港利用状況

乗り入れ定期航空会社

株式会社日本航空インターナショナル

全日本空輸株式会社

日本エアコミューター株式会社

(3) 路線及び便数

路線 1 1 往復便

徳島～東京線 9 往復 1 8 便 徳島～福岡線 2 往復 4 便

(4) 入居者

(旅客ビル)

航空会社 2 社
レストラン 3 社
売店 4 社
警備会社 1 社
徳島北警察署空港派出所 1 機関

(貨物ビル)

航空会社 1 社
航空貨物取扱代理店 1 社

(5) 使用人の状況

		前年度末	当年度末
従業員数		7人	6人
	男子	4人	2人
	女子	3人	4人
平均年齢		46才	38才
	男子	49才	41才
	女子	42才	37才
平均勤続年数		17年2ヶ月	14年4ヶ月
	男子	13年	7年5ヶ月
	女子	21年4ヶ月	17年9ヶ月

※平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額 → 単位未満は切り捨て

※契約社員 (2名)、パート社員 (11名) 在籍、支払給与総額 (12,435千円)

1-8. 主要な借入先及び借入額

(千円)

借入先	期末借入金残高
株式会社阿波銀行	285,400
株式会社四国銀行	213,600
株式会社徳島銀行	137,700
徳島信用金庫	45,900
合計	682,600

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 資本の額 | 1,046,500千円 |
| (2) 発行可能株式総数 | 20,000株 |
| (3) 発行済株式の総数 | 16,130株 |
| (4) 当事業年度末の株主数 | 37名 |
| (5) 大株主（上位7名） | |

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
株式会社日本航空インターナショナル	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨て

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当・他の法人等の代表状況等	備考
代表取締役社長	岸 一 郎		H22.6.24就任
代表取締役専務	諏 訪 敏 夫		H22.12.22代表取締役就任
取 締 役	露 口 泰 弘	ビル事業部長	H22.6.24就任
	田 中 秀 稔	総務部長	H22.6.24就任
〃	広 瀬 憲 発	松茂町長	
〃	小 松 喬 一	(株)大塚製薬工場 代表取締役会長	
〃	布 川 嘉 樹	富士ファニチア(株) 取締役会長	
〃	森 庄太郎	七福興業(株) 取締役社長	
〃	紅 露 和 之	(株)四国銀行 常務取締役	
〃	徳 田 義 隆	(株)日本航空インターナショナル 徳島支店長	
〃	藤 田 寛	(株)日本政策投資銀行 四国支店長	
〃	中 瀬 敬 一	徳島県 県土整備部運輸総局次長	H22.6.24就任
〃	平 野 正 治	徳島バス(株) 取締役営業部長	H22.6.24就任
監 査 役	福 田 年 秀	KMホールディング(株) 監査役	
〃	尾 池 修 二	徳島市 経済部長	

※ 野田浩一郎、板野正幹、柿内慎市、柏木 修、那須敏明は平成22年6月24日をもって取締役を退任いたしました。

(2) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	12	24,128	1	2,000	13	26,128	株主総会決議による総額 (平成22年6月24日現在) 取締役 27,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	3	5,663	—	—	3	5,663	
計		29,791		2,000		31,791	

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

公認会計士 原 孝仁

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して法令遵守の基盤を整備する。

また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づいて適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携確保により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認し、業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には、親会社並びに子会社はない。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。
監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日

第46期

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	692,081,987	【流動負債】	296,570,713
現金・預金	625,584,413	買掛金	1,596,031
売掛金	141,355	1年内返済長期借入金	50,400,000
未収入金	53,330,449	リース債務	6,431,040
商品	1,690,048	未払金	192,853,653
貯蔵品	1,352,712	未払費用	24,552
前払費用	9,934,917	前受金	4,171,931
仮払金	48,093	預り金	1,515,264
		テナント預り金	3,354,982
		賞与引当金	3,303,560
【固定資産】	2,757,999,401	未払法人税等	2,441,000
		未払消費税等	30,478,700
(有形固定資産)	2,754,273,227		
建物	1,483,094,325	【固定負債】	692,505,135
建物付属設備	901,905,331	長期借入金	632,200,000
構築物	227,676,583	長期リース債務	24,053,400
機械装置	101,167,215	退職給付引当金	11,650,665
車両運搬具	1,595,526	預り敷金	24,601,070
什器備品	9,334,875		
絵画等	2,400,000	負債の部合計	989,075,848
リース資産	27,099,372		
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	2,426,174	科 目	金 額
電話加入権	97,035	【株主資本】	2,461,005,540
公共施設利用権	2,329,139	資本金	1,046,500,000
(投資その他の資産)	1,300,000	(資本剰余金)	566,500,000
投資有価証券	100,000	資本準備金	566,500,000
保証金	1,200,000	(利益剰余金)	848,005,540
		繰越利益剰余金	848,005,540
		純資産の部合計	2,461,005,540
資産の部合計	3,450,081,388	負債・純資産の部合計	3,450,081,388

損 益 計 算 書

自. 平成22年 4月 1日

至. 平成23年 3月31日

第46期

(単位：円)

科 目	金	額
売上高		396,060,503
不動産事業収入	307,959,479	
付帯事業収入	88,101,024	
売上原価		39,424,146
売上総利益		356,636,357
販売費及び一般管理費		419,102,506
一般管理費	275,134,756	
諸税	21,987,629	
減価償却費	121,980,121	
営業損失		△62,466,149
営業外収益		41,831,674
受取利息	274,885	
受取配当金	2,000	
雑収入	41,554,789	
営業外費用		31,059,776
支払利息	22,212,707	
雑損失	8,847,069	
経常損失		△51,694,251
特別利益		0
特別損失		70,640,898
固定資産売却損	39,571,189	
固定資産除却損	25,406,709	
役員退職慰労金	5,663,000	
税引前当期純損失		△122,335,149
法人税、住民税及び事業税		1,005,340
当期純損失		△123,340,489

株主資本等変動計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高	1,046,500,000	566,500,000	971,346,029	2,584,346,029	2,584,346,029
当期変動額					
当期純利益			△123,340,489	△123,340,489	△123,340,489
当期変動額合計	0	0	△123,340,489	△123,340,489	△123,340,489
当期末残高	1,046,500,000	566,500,000	848,005,540	2,461,005,540	2,461,005,540

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を当該年数にわたって費用処理をしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当期より定額法に変更いたしました。

この変更は、自社建物を取得し本社移転したことに伴い、減価償却方法の見直しを行った結果、変更後の減価償却方法による方が、費用収益をより合理的に対応させることになると判断し、行ったものであります。

この変更により、従来方法に比べ販売費及び一般管理費が125,523,000円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

① 担保に供している資産

建物	1,356,612,850円
建物附属設備	832,019,646円

②担保に係る債務

長期借入金（１年内返済分含む） 682,600,000円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 138,299,751円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は繰越欠損金等であり、繰延税金資産から控除した評価性引当額は54,108,330円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は設備投資資金であります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	625,584,413円	625,584,413円	
②売掛金及び未収入金	53,471,804円	53,471,804円	
③買掛金及び未払金	(194,449,684円)	(194,449,684円)	
④長期借入金	(682,600,000円)	(682,600,000円)	

(注1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。④長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において、賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
2,384,999,656円	2,384,999,656円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、取得してから間もないため、帳簿価額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	152,573円18銭
(2) 1株当たり当期純損失	7,646円65銭

10. 退職給付に関する注記

(1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	11,650,665円
退職給付引当金	11,650,665円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	1,742,083円
------	------------

(4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原孝仁 公認会計士事務所

公認会計士 原 孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すまわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表)について検討いたしました。

二. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

平成23年5月30日

監 査 役 福 田 年 秀 ㊟

監 査 役 尾 池 修 二 ㊟